

丸亀市市民交流活動センター 指定管理者募集に関する回答書

	質 問	回 答
1	募集要項資料 1 提出書類作成要領 3 頁 ケ 「ケ 最近 1 年間の法人（本店等所在地のもの）又は団体の国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないことを証する書類並びにその代表者の国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないことを証する書類 法人であれば法人代表者として登録されたもの、法人でない団体であればその代表者のもので、申請日前 3 ヶ月以内に交付されたものを提出してください。」 上記の説明文の解釈として、法人であれば法人代表者として登録された「法人としての納税証明書」のみの提出で良いという理解で相違ないでしょうか	法人の代表者が公的義務を適切に履行していることを確認するため、代表者個人の納税証明書（滞納がないことの証明）についても提出をお願いしています。提出にあたっては、本人の同意を得たうえでご提出をお願いします。